

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

移住支援＋買い物＋ヘルスケア拠点施設整備によるまちなか賑わいプロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道津別町

3 地域再生計画の区域

北海道津別町の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

〈人口動向〉

人口移動の傾向は、15歳～19歳、20歳～24歳の進学・就職による転出が多く、15歳～19歳は恒常的に転出超過となっている。中高年世代においては、子どもの小・中・高等学校への進学や高齢者の介護等を機に転出するケースもみられるだけでなく、高齢者の減少も発生している。高齢者が減少しながらも高齢化率は上がり続けるなど、人口減少の末期症状とも言え、こうした状況が今後も改善されなければ、社会保障・人口問題研究所の推計では津別町の総人口は現在の4,100人から2040年には2,491人まで減少すると予想されている。

こうした状況の中、少しでも転入者を増やし人口減少率を低下させようと、起業支援や空き家利活用促進事業などにより移住定住等の施策を実施してきたが、平成30年から令和4年までの5年間の転入者は平均136人で、これに対し転出者は平均196人と毎年60人の社会減となっており、中高年世代や長年住み続けている高齢者層の転出を抑制し、子育て世代等の若年層の転入を増加させていく必要がある。

（商業機能の低下）

津別町の卸・小売業における事業所数をみると、衣服・身の回り品、飲料品等の小売業は減少している。また、従業者数も事業所の推移と同様、小売業の従業者数の減少が大きい。2015年第1期総合戦略策定時に実施した町民アンケート結果によると、津別町に維持・改善を求めるものとして、「食料品や日用品の買い物環境の充実」を求める意見が最も多

く、25.5%を占める。また、通勤者アンケートの結果によると、近隣市町から津別町へ通勤していると回答した人の約3割が津別町での居住経験がある。居住経験者の転出理由は、「より充実した飲食・買い物・娯楽環境を求めて」が4割強となっている。認定こども園や子育て支援センターなどの整備により、子育て環境が整いつつあるものの、依然として子育て世代が大きく転出超過となっていることは隔年で実施している住民満足度調査の意見からも買い物環境がネックであることが分かっている。そのため、このまま改善を図らなければ、生産年齢人口の転出により従業員や地方創生を担う人材確保が難しくなり、さらに衰退が進むという悪循環が生じることとなる。

食料品や日用品の買い物環境の充実は、定住促進に不可欠の要素であると同時に、Uターン希望者や移住希望者にとっても重要な視点となると考えられることから、商業機能の維持発展に向けた取組が必要となる。

〈観光客の取り込み〉

本町は北海道のオホーツク地方に位置し、十勝地方、釧路地方の両地方とオホーツク地方を結ぶ国道240号が市街地を通っており、観光地として知名度のある網走市まで繋がっているが、市街地に魅力的な買い物環境等がないため通りすがりの町となっている。津別町は雲海の見える津別峠や神秘の湖と言われているチミケップ湖などを有する自然豊かな町であり、一定数の観光客が来訪しているが市街地に取り込めていないため、市街地への波及効果が薄い。まずは市街地に立ち寄ってもらい、まちの魅力を知ってもらう仕掛けづくりが必要であり、そこに合わせて新たなコミュニティを形成させ、交流人口・関係人口の増加に繋げていくことが不可欠である。

〈農林業関連産業の脆弱化〉

人口の減少や高齢化は産業の衰退にも影響を及ぼしている。農業においては、経営者の高齢化や担い手不足により農家戸数は平成28年は150戸であったが令和4年度は125戸と年々減少しており、それに伴い農地の集約化が進み、1戸当たりの経営耕地面積は拡大傾向であるが、従業員やアルバイト等の農業従事者の確保が困難な状況であることから経営拡大に二の足を踏んでいる。また、林業においては、林業従事者数の減少と高齢化が進んでおり、60歳以上が5割弱となっていることから担い手不足が課題となっている。津別町を代表する製造業である「木材・木製品製造業」の工業出荷額は管内の46.1%を占め、就業者数は管内の26.2%を占めるが、通勤者アンケートの結果では本町在住の従業員はその約半

数であり、従事者数は年々減少している。若い世代の流出、高齢化の一層の進展により、今後、ますます担い手の確保が難しくなり一層の産業従事者の減少が進むことが予測される。主要産業が衰退することは町全体への活力の低下にも著しく波及するものと思われる。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

(交付対象事業の背景)

本町は、人口がピーク時(昭和35年)の約1/4の4,100人(令和5年12月末時点)、高齢化率は45.6%で、高齢化率が上昇しているが高齢者人口は減少し始めており、人口減少率(12.7%)もオホーツク管内で最も高い課題先進地域である。これらを打開するために、第2期総合戦略を基に施策の展開を図り、戦略の更なる推進のため、まちなか再生基本計画を策定し「まちなか再生事業」に取り組んでいる。基本計画では、地域資源を活用したコンパクトな市街地の形成、子育て世代や高齢者が安心してくらすせる環境整備、雇用の場の創出などを目指し、市街地を7つのゾーンに分け課題に対する施策を実行しており、現在コミュニティゾーンの整備を進めている。

町の中心部に位置するコミュニティゾーンは、役場庁舎、病院、農協、観光協会事務所に囲まれた国道沿いの区画で、昨年度に多世代の学びと交流の拠点である図書館、買い物のための商業施設、イベントにも対応するアトリウム、そして町内外への移動のための公共交通拠点と大きく4つの機能を1つの建物に集約したコミュニティ施設「大通棟」が完成した。

今後、人口減少や少子高齢化の進行を少しでも緩やかなものとしていくため、計画に沿った事業を展開しながら賑わいや活気のあるかつてのまちなかを取り戻し、中高年世代や高齢者層の転出の抑制に繋げ、子育て世代等の若年層の転入を増加させていく必要がある。

(地方創生として目指す将来像)

津別町における地方創生を実現するために、地域資源を活用したコンパクトなまちづくりに取り組み、子育て世代や高齢者が安心してくらすせる環境整備と雇用の場を創出することによって、かつてのDIDD(人口集中地区)を中心した「まちなか地区」を再生し、現在の「まちなか地区」の人口を維持していかなければならない。そのために、まち・ひと・しごとの観点より地元産業の担い手確保、インバウンドを含めた観光の誘致、都市圏との相互な交流や移住・定住の促進、町内における結婚や子育てを促進

するため、その拠点となる施設を整備し、定住人口の維持・増加やこれまで取り込めなかった観光客等を取り込むことで、交流人口・関係人口の創出・拡大を図り移住人口を増加させるとともに、定住人口の維持・増加に繋げていく。その中で、豊かな自然環境と地域資源を活かし、津別町に住み続けたい、働きたい、暮らしたいと思える活力あるまちづくりや、自然豊かな生活環境を次世代へ継承するとともに、誰もが安心して暮らせる地域社会を目指す。

【数値目標】

K P I	事業開始前 (現時点)	2023年度増加分 1年目	2024年度増加分 2年目
まちなか地区の世帯数(年間)(世帯)	1,663.00	2.00	5.00
本施設利用者数(年間)(人)	0.00	36,300.00	72,900.00
本施設での総売上数(年間)(百万円)	100.00	200.00	10.00
本施設での移住・定住相談者数(年間) (人)	0.00	160.00	320.00

2025年度増加分 3年目	2026年度増加分 4年目	2027年度増加分 5年目	K P I 増加分 の累計
3.00	3.00	3.00	16.00
3,640.00	3,640.00	3,640.00	120,120.00
10.00	10.00	10.00	330.00
30.00	30.00	30.00	570.00

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生拠点整備タイプ(内閣府)：【A3016】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

津別町地域交流拠点施設整備事業

③ 事業の内容

今回整備を行う施設は、スーパーマーケット、図書館、交流ひろば、バスターミナル、ハイヤー事務所からなる複合施設に隣接して建設することとしており、移住・定住相談窓口、ヘルスケアや健康増進相談、人材育成や教育事業などに加え、集客力の高い物販機能を担う施設で、学生から高齢者まで老若男女も問わない多世代のコミュニティ形成にもつながり、その一体的な効果によってより大きな賑わいや雇用の創出が可能となる。また、移住相談窓口と施設の管理運営を地域商社が担い、地域商社の事務所を施設内に設置することで、町内事業者と連携した交流イベント等の実施による交流人口・関係人口の増加とそれに伴う地域内消費の拡大、移住人口の増加など、総合戦略の目標として掲げる事項の増加・拡大を目指す。本事業では「大通棟」につづき、「幸町棟」を整備する。

（移住・定住相談窓口）

地域商社機能も有する北海道つべつまちづくり株式会社が施設管理者として事務所を構え、移住・定住・空き家相談やふるさと納税の窓口のほか、地元企業と就労希望者のマッチング支援などの機能を常設する。相談窓口を地域商社が担うため、地域内の身近な相談にも対応でき、行政へのつなぎ役としても機能することから、移住・二拠点居住希望者やそれら予備軍等にとって気軽に立ち寄ることができるワンストップ窓口として対応が可能であり、利便性は高い。

（物販施設）

買い物環境整備として、日常の買い物を含め、町内生産・加工品、ヘルスケア用品などを扱う物販施設を併設する。この施設では、町内で利用の少ないキャッシュレス決済、携帯端末ポイント制度の普及のためのシステム導入や精算機能を備えたショッピングカートの導入など、デジタル技術を活かした「スマートストア」としての試験的運用も行う。また、店舗運営者のポイントシステムを活用し、町の発行する自治体ポイントの制度を融合させた地域ポイントシステムを共同で開発・導入し、他の自治体でも導入されている同様のシステムとの連携も模索した商工事業者と自治体のポイントを地域間でも取得・利用が可能な地域間ポイント連携網の構築を目指す。更に店舗運営者と地元製造業者とのオリジナル商品（PB）の開発と店舗側販売網を活用した地元産業の販路拡大も視野に入れている。このことにより地域経済や域内循環が活性化されるとともに、これまで他市町村に買い物に

出かけていた住民や観光客などは津別町内で買い物をする機会も増えることから、地域の賑わい創出に大いに貢献する。

(多目的コミュニティスペース)

多目的コミュニティスペースは移住・定住相談窓口とオープンカウンターで繋がっており、日常はアトリウムとして利用でき、非日常では移住イベント、町民のデジタルリテラシー向上のためのセミナー等を開催する。また、隣接する交通拠点(バスターミナル)の発着情報について、GTF Sのオープンデータを活用した時刻表を大型デジタルサイネージにて表示、音声案内することで、スムーズな地域交通の接続を実現させる。さらに大型サイネージには津別町の観光情報やイベント情報、くらしの情報などを動画や画像で表示し、リアルタイムな情報を発信することで津別町の魅力を町内外の方に認知してもらう。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

施設の管理運営については、専門的な見地から地域住民や移住相談の方に適切なサポートときめ細かなサービスを提供でき実績のある地域商社が事務所を施設内に構えながら指定管理者制度により運営を行う予定である。また、地域商社とは長期の指定管理契約を結び、事業の継続性を確保した上で、中長期的な施設運営を行う。

地域商社への指定管理料には多目的コミュニティスペースで自らがイベント等を開催する企画運営費及び広告費を計上し、地域商社の工夫やアイデアにより運営を行う。また、イベント等により得た収入は指定管理者の収益となる。大通棟の管理運営をしている自立運営している地域商社が一元的に担うことで、安定した運営を行うことができる。

物販施設を運営する民間事業者と20年の長期の協定を結び、事業の継続性を確保しつつ、町の整備目的に沿った運営を行うこととする。物販施設運営事業者は独立採算制を採用するので、民間事業者ならではの集客アイデア等によって多くの方に利用してもらい、施設全体での年間利用者数は今年度より稼働している隣接するスーパーマーケットの実績に基づき109,000人を見込み、年間3,640人ずつの増加を見込むことから、地域全体に経済的効果を波及させるものであり、将来にわたって自立して運営していくことが可能である。また、毎年施設を維持管理するためにテナント利用料として年間72

7万円（税込）を徴収し、施設を長期的に維持するための修繕費等に充てる。

令和2年度実施の津別町家計消費調査によると、これまで町民の消費動向として食料品・日用品の約7割は町外で買い物をするという状況であった。今年度より稼働しているスーパーマーケットと本施設の整備により、主力商品の違う2店が隣接することで買い物環境が大きく改善されるとともに、交通拠点（バスターミナルとハイヤー乗り場）も新設、稼働しているため、市街地から離れた地域の住民や町外者含め町内での買い物の機会が増えることから、長期的で安定的な施設利用が見込める。

【官民協働】

〈官〉

本町の人口規模、立地などマーケットとして成立が難しい地域であり、民間参入が難しい状況であることから、町が施設の整備を行うことで民間事業者が参入しやすくし、民間事業者の持つネットワークやアイデアを活かしながら地域の賑わいを創出する。

また、平成31年に地域内循環の強化による地域活性化のために地域商社が設立し、稼働している。その地域商社に施設の管理運営を委託し、移住・定住相談窓口を常設する管理事務所を設置し運営をさせるため、移住・定住相談後の各種支援や施策における横断的な連携は行政が行うことで事業を促進する。

多目的コミュニティスペースにおいては、すでに持っている地域商社と町内事業者の繋がりを活用しながら、地元産の農畜産物や地元産の木材加工品の販売を行うマルシェのようなイベント等を企画・開催し、地元産品のPRを行うことで地域経済を循環させながら集客力の強化やまちの認知度を向上させる。

〈民〉

物販施設は民間事業者が運営し、民間事業者は事業者としてのノウハウや創意工夫による集客増加を図りつつ、事業を円滑に進めるため、行政を調整役とし町内の農林業や商工業に携わる事業者や団体と関りを持ちながらイベントの開催やコラボ商品・オリジナル商品の開発・販売を行うなど、官民で得意・不得意を使い分け、上手く連携することで特色ある事業運営と町の整備目的に沿った運営を

行っていく。

行政・物販施設運営者・地元企業が三位一体となり、商品の開発・販売・PRを協働で行い、地域住民のみならず町外者（観光客等）に対しても、施設の利用価値を高めながら運営を行う。

【地域間連携】

津別峠から美幌峠を經由して藻琴山に向かう屈斜路外輪山トレイルルートが整備されつつあり、令和6年に開通予定である。本町はこの津別町、美幌町、大空町を結ぶトレイルルートの入口に位置し津別町からのルートも整備されることから、本事業による施設整備はこの新たな観光需要を取り込むための拠点として寄与する。また、今後はこれまで難しかった美幌町、大空町を含む近隣自治体やその自治体の観光協会などと連携して新たな周遊観光ルートを創出しながら、スタンプラリー等のイベント開催やグッズを共同開発・販売するなど、広域的な展開も施設を拠点とすることで可能となることから、その相乗的な効果により観光客を市街地に呼び込むことで、交流人口の増加や域内での消費拡大が図られる。

物販施設では新たなポイント制度を導入するため、町内だけでなく同制度を導入済みの北見地域定住自立圏を形成している他の自治体（北見市、美幌町が該当）や店舗と連携・運用することで、行政ポイントや買い物ポイントを相互に付与できるシステムを構築し、広域的な経済循環と地域間の交流人口の増加が期待できる。また、地元業者と物販施設運営者との共同開発によるコラボ商品やオリジナル商品等を、物販施設運営者の販売網によって他地域の物販店舗にその商品を扱ってもらい、また他地域のオリジナル商品を町内店舗で扱うなど相互に広域的な展開を図る。

【政策間連携】

〈福祉・ウェルネス〉

施設内に設ける多目的コミュニティスペースやヘルスケアコーナーを活用し、役場行革電算係や保健福祉課、社会福祉協議会、町内の障がい福祉サービス事業所などと各種イベントを開催し、横断的な連携を図る。また、多種多様なイベントを実施することで、多業種、多世代の交流を促進し、町民の新たなコミュニティ形成の機会を創出する。

（イベント例）

- ・高齢者向けスマホ教室

スマホ教室では、町内高齢者のデジタルリテラシー向上を図ることで、社会からの孤立化と情報格差を解消する。

- ・管理栄養士による栄養相談会

食による健康な心と身体づくりを学ぶことで、生活習慣病の予防や健康寿命を延ばし、医療費・介護費の削減に繋げる。

- ・障がい者福祉サービス事業所による、展示会・物販販売

障がい者の社会活動推進や障がい者への理解促進に寄与する

。

〈移住定住・空き家対策、雇用創出〉

施設内に移住・定住・空き家相談、地元企業と就労希望者のマッチング支援が可能となる一元的かつ総合的な相談窓口を設置する。移住・住まい・雇用に関する情報を一本化し、UIJターン・就労希望者にとってわかりやすく無駄のない相談体制を構築することで、確実に移住者と就労希望者を確保していく。また、当町で運営している「津別町き家バンク」を活用し、町内の空き家情報の提供だけでなく、中古住宅購入奨励金、空き家利活用（改修）奨励金等の町独自の補助制度についても、相談窓口においてワンストップで情報提供することで、行政との橋渡し役を担いつつ、増加する空き家の利活用に繋げていく。

〈産業振興〉

【農業】

施設内に設ける多目的コミュニティスペースにおいて、一般流通が難しい規格外野菜や町内産の農産物を使った加工品を取り扱うマルシェを開催し、経済の地域内循環の促進やフードロスの削減を図り、SDGsの促進に繋げていく。また、これらの取り組みをJA・町内企業と連携し、対外的かつ広域的なPRを行い、農業新規参入者誘致事業との相乗効果から新規就農者の獲得にも繋げていく。

【商工観光】

令和6年度に開通する屈斜路外輪山トレイルルートを活用し、近隣の自治体（美幌町、大空町など）や町内観光協会と連携したイベントを実施することにより、新たな周遊観光ルートを創出し、観光誘客や地域の賑わいを形成する。また、本施設は、スーパーマーケットや図書館、公共交通機能が一体となった複合施設と隣接することで機能が集約され、まちなかに整備されているゲストハウスやコワーキングスペース等の町内施設利用者の津別町滞

在中の利便性を向上させる。さらに、施設内にタッチパネル式デジタルサイネージを設置し、デジタル観光マップを掲載することで、町内周遊を促進し、地域の経済循環を促進させる。

〈防災〉

有事の際、物販施設や多目的コミュニティスペース等を避難場所として開放することで、飲食物の確保や一時生活拠点としての機能を発揮し、町民の安全・安心を確保する。さらに、施設内に設置するデジタルサイネージを活用し、災害情報等の情報発信拠点としての機能も発揮する。また、物販施設の運営事業者と、災害時の生活物資の供給に関する協定を結ぶことで、大規模災害発生などの緊急時の物資供給を迅速かつ円滑に実施する。

【デジタル社会の形成への寄与】

内容①

デジタルサイネージを活用した情報・魅力発信

理由①

施設来訪者・利用者の利便性を向上させるため、観光情報やイベント情報、隣接するバスターミナルの時刻表案内、或いは暮らしの情報等をリアルタイムで提供する。

内容②

多目的スペース利用者の利便性向上や各種セミナーや教室等のイベントの開催、オンラインによる相談対応のためのWi-Fi環境の整備

理由②

Wi-Fi環境の整備により、デジタルを活用した多様化するセミナーやイベントの開催に対応することが可能となり、施設の利用者増加が期待できる。また、大半の方がデジタル機器を所有している現状の中では、Wi-Fi環境の整っている施設は本町では憩いの場となり、多世代コミュニティの形成にも寄与することから、地方を支えるデジタル基盤の整備に繋がる。

取組③

デジタル技術を活用した精算機能付ショッピングカート導入によるスマートストアの試験運用

理由③

買い物という誰もが行う活動にデジタル技術を導入し、便利な機能を身近に感じてもらい、地方に居ても先端技術に触れることで、デジタルリテラシー向上と苦手意識を払拭する。

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I
））

4－2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証時期】

毎年度5月

【検証方法】

地方創生に係る地方版総合戦略の策定及び検証を目的に設置した津別町創生総合戦略会議において、毎年度事業効果の検証と計画の見直しを行う。検証に際しては、①住民満足の視点、②財政的視点、③各種事業・活動成果の視点、④定着・発展性の視点、の4つの観点から、定量的または定性的な評価を行うこととする。

【外部組織の参画者】

【津別町創生総合戦略会議】

建設業協会、農業協同組合、商工会、林業協同組合、合板製造会社、信用金庫、郵便局、社会福祉協議会、病院

【検証結果の公表の方法】

検証後、速やかにHP、広報にて公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3016】

総事業費 393,976千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2029年3月31日まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5－3 その他の事業

5－3－1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5－3－2 支援措置によらない独自の取組

(1) 移住・起業・空家等利活用促進事業

ア 事業概要

物件情報と求人・求職情報のニーズを一元的に把握し、求める情

報をワンストップで相談者に提供することで「津別に住みたいけど仕事が見つけられない」「津別で働きたいけど住みたい家が見つけられない」といった理由で津別への移住・定住を断念せざるを得ないニーズに対応し、さらには、次なる住宅施策や雇用促進施策への発展をつなげる。また、各種サイトを活用したり、町外のイベント等に参加したりしながら、津別町と継続的な繋がりを持つ関係人口を増加させ、交流を創出する。

イ 事業実施主体

津別町

ウ 事業実施期間

2024年4月1日から2029年3月31日まで

(2) 人づくり・まちづくり活動支援事業

ア 事業概要

まちづくりのリーダー的人材の育成及び各団体の自主的なまちづくり活動（イベント等）を支援し、地域の活性化を図る。

イ 事業実施主体

津別町

ウ 事業実施

2024年4月1日から2029年3月31日まで

(3) 該当なし。

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2029年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、5-2の⑥の【検証時期】に7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。